現場説明書

１　工事名称

公立大学法人沖縄県立芸術大学彫刻棟（1）空調設備改修工事

２　工事場所

沖縄県立芸術大学崎山キャンパス（沖縄県那覇市首里崎山町４－212－１）

３　工期

契約締結日の翌日から令和９年２月 28 日まで

４　入札条件

別紙「公告」のとおり

５　工事概要

図面記載のとおり

６　工事範囲

本工事設計図書（本書を含む。）に示す工事の施工一切

７　設計図面等に対する質問及び回答方法

別紙「入札説明書」のとおり

８　提出書類等

⑴　別紙１に記載する書類は遅滞なく提出すること。

⑵　完成図書は別紙２による。

９　現場代理人及び主任技術者等

契約書第 10 条に基づき行う現場代理人及び主任技術者等の通知は、別紙１の現場代理人等通知書により行う。

10　官公署への手続き

⑴　本工事に必要な官公署及びその他の機関への許認可等必要な申請及び手続きは、遅滞なく行い、かつ、これらの手続きに要する費用はすべて受注者の負担とする。

⑵　資材の搬出入についての手続きは、所轄警察署及び道路管理者等と十分調整のうえ、受注者が行うこととし、実施に当たっては関係官公署の指示に従い、特に車両渋滞の防止、一般通行者への安全対策及び公害防止には十分配慮すること。

11　工事用水・工事用電力等

当該工事に必要な電気、電話、水道、排水施設等に要する手続きは受注者で行い、かつ、その設置に要する費用・使用料金等は請負業者の負担とする。

12　工事用看板等

⑴　工事用看板の規格・寸法は別紙３による。

⑵　安全表示板、交通標示板を現場内外の必要な箇所に設置する。

13　着工前の隣接施設の調査及び周辺への配慮

工事により隣接施設（校舎、土地、家屋、工作物及び道路等）を汚染、損壊しないように十分な予防措置を取り、また工事に伴い発生する騒音等の公害についても万全の措置を講ずること。汚染、損壊した場合は、原状回復すること。

なお、工事に先立ち、現場内外における隣接施設の状態を調査及び写真撮影等により記録すること。

以上は、搬入経路についても同様とする。

14　工程管理等

⑴　必要に応じて工程会議を開催すること（発注者と協議による）。

⑵　安全衛生対策協議会を設置し、毎月１回以上の会議を行うこと。

15　資材等の運搬

⑴　資材等の運搬が運送契約により行われる場合は、正規の運送免許を受けた者及び車両を使用すること。また、積載超過のないようにするとともに、交通安全管理を十分行うこと。

⑵　現場より資材を搬入・搬出する場合はゲートに誘導員等を配置し、安全管理に十分配慮すること。

16　経年検査（契約書第 45 条関係）

受注者は、工事完成後１年及び２年以内に、公立大学法人沖縄県立芸術大学総務課の指示により経年調査を実施すること。なお、この検査で契約不適合が発見された場合は、発注者は受注者に対して目的物の修補又は代替物の引き渡しによる履行の追完を請求することができる。

17　ゆいくる材の利用について

使用する再生資材は、原則として、沖縄県リサイクル資材評価認定制度認定資材（ゆいくる材）とする。

18　下請業者の県内企業優先活用

受注者は、下請契約の相手方を県内企業（主たる営業所を沖縄県内に有する者。）から選定するように努めなければならない。

19　変更契約等をする場合の取扱いについて

本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

20　工期延長に伴う契約変更の対象外経費

当該工事における当初工期に変更が生じた場合、原則として、建物を除いた設備リースに係る経費については、その工期延長に伴う契約変更の対象としない。

21　着工会議について

本工事は、着工会議を下記のように予定している。日程等確認のため、落札後、速やかに担当に連絡をすること。

⑴　予定日：未定

⑵　場所：未定

⑶　準備書類：現場説明書、着手関係書類

＊着手関係書類様式は、県技術・建設業課ホームページにて入手可能。

22　その他

⑴　工事中に発生する産業廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他の関係法令に基づき適切に処理しなければならない。

⑵　本工事により発生する建設廃棄物は、原則、再資源化するものとし、「沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体等・再資源化等及び再資源活用工事実施要領」に基づき、建設廃棄物を工事現場から搬出する場合の再資源化施設は、沖縄県リサイクル資材評価認定制度認定資材（ゆいくる材）の認定を受けた施設とする。

⑶　やむを得ない事情により、再資源化が困難な場合は発注者及び受注者は協議を行うこととし、協議の結果、最終処分を行う場合において、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税（沖縄県産業廃棄物税）が課税されるので適正に処理すること。なお、最終処分を行う場合は設計変更として取り扱うものとする。

⑷　本工事は施設を運営しながらの工事になるため、安全には十分に配慮すること。

別紙１

契約後速やかに提出する書類

	書　類	規格	部数	備　考
1	営繕工事第１号様式	Ａ４	1	
2	工事着手届	Ａ４	1	
3	現場代理人等通知書	Ａ４	1	資格者証の写し、経歴書、実務経験証明書、健康保険証の写し
4	工事工程表	Ａ４	1	
5	建設業退職金共済組合掛金収納書	―	1	
6	建設労災補償共済制度加入証明書	―	1	
7	労働保険関係成立届出証明書	―	1	
8	火災保険・組み立て保険等	―	1	
9	工事カルテ受領書（写）	Ａ４	1	
10	再生資源利用計画書	Ａ４	1	
11	再生資源利用促進計画書	Ａ４	1	
12	建設工事下請通知書	Ａ４	1	

随時提出する書類

	書　類	規格	部数	備　考
1	建設工事下請通知書	Ａ４	1	契約書第７条
2	施工体制台帳	―	1	
3	施工計画書	Ａ４	1	各工事着手前
4	使用材料承諾願	Ａ４	1	規格、寸法等必要資料添付
5	施工図	Ａ１	1	総合図承認後
6	試験成績書	Ａ４	1	各種材料
7	実施工程表	Ａ３	1	工事の着手に先立ち作成・提出
8	確認・立会願い	Ａ４	1	
9	材料検査調書、材料搬入報告書	Ａ４	1	材料搬入ごとに

毎月５日に提出する書類

	書　類	規格	部数	備　考
1	定期報告書（　月分）	Ａ４	1	営繕第３号様式 工事監理業務受託者の審査後
	⑴ 工事履行報告書	Ａ４	1	第11号様式
	⑵ 工事工程表（実施）	Ａ４	1	営繕第４号様式 （計画を黒線、実施を赤線）
	⑶ 工事状況報告	Ａ４	1	営繕第５号様式
	⑷ 工事写真	Ａ４	1	営繕第６号様式
	⑸ 県産建設資材使用状況報告書	Ａ４	1	参考様式１　各月ごと

既済検査時に提出する書類

	書　類	規格	部数	備　考
1	既済部分検査願	Ａ４	1	契約書に掲げる回数以内
2	出来高内訳明細書	Ａ４	1	
3	請求書	Ａ４	1	既済検査終了後

完成時に提出する書類

	書　類	規格	部数	備　考
1	完了通知書	Ａ４	1	
2	県産建設資材使用状況報告書	Ａ４	1	累計
3	請求書	Ａ４	1	検査合格後
4	工事目的物引渡書	Ａ４	1	
5	再生資源利用実施書	Ａ４	1	
6	再生資源利用促進実施書	Ａ４	1	
7	ゆいくる材利用状況報告書	Ａ４	1	
8	ゆいくる材出荷量証明書	Ａ４	1	

別紙２

完成図書

	書　類	規格	部数	備　考
1	工事日報	Ａ４	1	
2	施工計画書	Ａ４	1	
3	使用資材承諾書、証明書	Ａ４	1	
4	施工承認図	Ａ１	1	Ａ４サイズに折って提出
5	工事写真	－	1	Ａ４サイズに整理して提出
7	完成図（白図）	Ａ３	2	Ａ４版観音製本
8	完成図ＣＤ－ＲＯＭ	－	2	
9	工事カルテ受領書（写）	Ａ４	1	
10	鍵等引渡書、取扱説明書	－	1	目録、キープラン含む
11	保全に関する資料	Ａ４	2	
12	保証書	Ａ４	1	クリヤホルダーに収納
13	工事完成書類引渡書	Ａ４	1	目録含む
14	下請通知書	Ａ４	1	施工体制台帳を添付する

備考：鍵は３本１組とし、鍵札（アクリル製）をつけて鍵箱に、また予備品工具類は予備品箱及び工具箱にそれぞれ整理し、目録とともに提出する。

別紙３

工事用看板の規格・寸法等は、原則として下記により請負契約ごとに作成することとするが、監督員の承諾により関連工事請負業者の共同作成とすることができる。

工事名称：〇〇〇〇〇〇〇工事

工期：令和　年　月　日　～　令和　年　月　日

発注者：公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長　波夛野　泉

監督員：公立大学法人沖縄県立芸術大学総務課

設計・監理：

施工者：

（仕様）大きさ：縦９００×横１８００（mm）程度
背景色：ホワイト
文字：丸ゴシック体、グレー色、３００ポイント程度
額縁：四方アルミ、グレー色